

第 95 回滋賀県入札監視委員会 会議録（要旨）

日 時	令和 5 年 12 月 18 日（月） 14：30～16：30
場 所	滋賀県庁 本館 4 階 4－A 会議室
出席委員	小林委員長、北根委員、須藤委員、福山委員、福谷委員

結果

該当期間の入札契約手続に問題は見られなかった。

議題（1）令和 5 年滋賀県入札監視委員会報告書（案）について

事務局	下記資料を事務局より説明 令和 5 年滋賀県入札監視委員会報告書（案）
須藤委員	入札・契約手続きに関する事務については問題ないとする。
福山委員	報告書の特筆ポイントを確認したい。
事務局	報告書は、令和 4 年度の入札・契約手続きに関する審議結果および審議過程の委員意見等をまとめたもの。特筆事項としては 2 点。品確法の改正概要を追記した点。令和 3 年度に不適切な契約事務が発生したため、令和 4 年報告書の付帯意見に対する措置状況について、「適切な契約手続の執行および随意契約の適用の厳格化」を追記した点。
小林委員長	事務局（案）のとおりとしてよいか。（各委員了承）

議題（2）滋賀県発注工事等に関する入札・契約手続の運用状況等の報告について

（令和 5 年 4 月～令和 5 年 7 月）

事務局	下記資料を事務局より説明 （資料 1）入札方式別発注工事総括表 （資料 2）入札方式別発注工事一覧表 （資料 3）入札参加停止等の運用状況一覧表 （資料 4）審議対象工事等一覧 （資料 5）滋賀県発注工事等落札率の推移 （資料 6）落札決定誤りの状況一覧表
小林委員長	委託の落札率が上昇しているが、理由はあるのか。

事務局 須藤委員 事務局	制度の改正等もないため、現時点で明確な理由はわからない。 人件費が上昇していることが関係しているのか。 理由の一つと考える。今後の動向に注視する。
--------------------	---

議題（３）抽出された工事等の競争参加資格の設定方法等の審議について

① 番号 38 【令和 05 年度第 2 号予防治山工事ほか 1 件 1 括】

西部・南部森林整備事務所 一般競争入札（事後審査型）

発注機関 須藤委員 発注機関 委須藤員 発注機関 福谷委員 発注機関 福山委員 発注機関 小林委員長	（概要説明） 2つの工事を合冊して入札をすることはよくあるのか。 施工ヤードが限られるため、効率よく施工するため、合冊とさせていただいた。 同一業者に発注する理由が、施工ヤードが限られるためということか。 同一業者に発注することでスムーズに施工できる観点から一括で発注した。 仮に2つの工事を分割発注した場合、一方の現場を施工してその後、次の現場を他の業者が施工するとなると、時間がかかり、その間に災害が発生するリスクもある。このことから、合冊による契約方法をとったのではないかと思う。 ご認識のとおりである。 入札公告に記載されている設計業務受託者は1社だけだが、設計も合冊で行ったのか。 設計については合冊ではない。予防治山工事（本体工事）のみ業者に依頼した。単独治山工事（付帯工事）は直営で調査を行っているため、設計業務受託者は1社のみとなっている。 手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）
---	---

②番号 153 【令和 05 年度第 P-8 号 交通信号灯器改良工事（製作）】

警察本部 会計課 一般競争入札（事後審査型）

発注機関 須藤委員 発注機関 小林委員長 発注機関 小林委員長	（概要説明） 最低制限価格を下回る応札について、これほど安価になるのか。 機器の製作のため、機器の価格は決まっている。利益率の関係で応札金額に差があると考え。 予定価格の設定方法について教えていただきたい。 年度ごとに機器の値段が決定され、その情報を基に設定している。 見積りを取ったりはしないのか。
--	---

発注機関	今回は 8 社から見積りを取り、最も安い金額に昨年度の落札率を掛けたものを予定価格としている。
小林委員長	なぜ 8 社なのか。
発注機関	信号機のメーカーである 8 社としたもの。
小林委員長	最低制限価格を下回る応札者が多いが、市場価格と差があるのではないか。予定価格の設定方法に問題があるのでは。
発注機関	企業努力などで応札額が低くなっていると考え。
福谷委員	応札者の応札額の差があまりにも大きい。何か理由はあるのか。
発注機関	明確な理由はわからない。
小林委員長	予定価格と市場価格に差がある。入札制度が形骸化していることが気になる。手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

③番号 161【令和 05 年度第 P-10 号 道路標識標示新設等工事】

警察本部 会計課 一般競争入札（事後審査型）

発注機関	（概要説明）
須藤委員	応札額の差が小さいが、差が出る理由についてどのように考えるか。
発注機関	工事の施工に関する部分や人件費の影響で差が出ていると考える。
福谷委員	例年公告している案件ということで、ある程度予定価格を想定して応札されていると考える。
北根委員	今回の最低制限価格は予定価格の何パーセントで算出しているのか。
発注機関	予定価格の 80% で算出している。
小林委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

④番号 433【令和 05 年度第 506-2 号 神郷彦根線 単独道路改築設計業務委託】

湖東土木事務所 随意契約

発注機関	（概要説明）
福谷委員	予定価格と契約金額が一致しているが、これは事前に業者に伝えているのか。
発注機関	予定価格は事前に伝えていない。積算するにあたって該当業者に見積徴収をし、この見積りを基に予定価格を設定した。
小林委員長	見積金額をそのまま予定価格として採用したのか
事務局	標準歩掛の確認をしたうえで予定価格を設定している。見積価格をそのまま予定価格とはしていない。
福谷委員	委託業務でも経費率が小さくなるような積算の補正はあるのか。
発注機関	ない。
福山委員	今回の設計変更で得られる効果は？
発注機関	工事全体で約 3 億 5 千万円のコスト削減となった。

小林委員長 発注機関	随意契約は参考見積を徴収するのが一般的なのか。 そのとおりである。
小林委員長 発注機関	参考見積の内容を精査したうえで予定価格を設定しているのか。 そのとおりである。
小林委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

⑤番号 15【令和 05 年度第 BC02-1 号 近江八幡大津線 補助道路整備工事】

南部土木事務所 一般競争入札（簡易型）（低入札）

発注機関	（概要説明）
福谷委員 発注機関	低入札価格調査制度の付加要件とはどのようなものがあるか。 例えば監理技術者を追加で配置するなどの要件があり、今回の対象者は付加要件を満たすことが難しいということで辞退された。
福山委員 発注機関	評価値が同値のため、くじを実施したのか。 そのとおりである。
小林委員長	手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

⑥番号 49【令和 05 年度第 43-1 号（仮称）日野子ども家庭相談センター・一時保護所改修工事】

建築課 一般競争入札（簡易型）（低入札）

発注機関	（概要説明）
須藤委員 事務局 須藤委員	高齢者施設を改修することのだが、工事難易度が「やや難」となっている理由は何か。 工事場所周辺の調整が難易度を高めている主な理由である。 住民の反対運動について、ほかの地域では起きることがあるが、そのようなリスクは滋賀県ではないのか。
発注機関 小林委員長	関係部局にも確認して、そのようなことはないと認識している。 無効業者の無効理由は資格証の登録番号誤りということだが、資格証の登録番号は変わることはあるのか。
発注機関 小林委員長 発注機関 小林委員長	期限切れになった場合は、登録番号が変わることがある。 過去の資格証の登録番号が変わってしまうと確認が難しいと思う。 業者から提出いただいた書類で確認をするため、今回は無効となった。 発注機関から追加書類を求めるなど検討されてはいかがか。 手続は適切と判断してよいか？（各委員了承）

以上